

河内長野市長 様

河内長野市市民公益活動支援補助金審査・協働事業選定委員会委員 委員長 久 隆浩

協働事業提案制度に基づく提案事業の選定について (提言)

整理番号	1	団体の名称	美加の台自治会連合会・美加の台第10号緑地他植樹実行委員会
事業の名称	美加の台第10号緑地他植樹事業		
提案の区分	<input type="checkbox"/> 市設定テーマ部門 [テーマ名: _____]		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民自由提案部門		

上記事業について、選定協議の結果を以下の通り提言します。

<input checked="" type="checkbox"/>	成案化の検討の手続きに進める事業に選定します。	
<input type="checkbox"/>	成案化の検討の手続きに進める事業に、以下の条件を付して選定します。	
	条件	
<input type="checkbox"/>	残念ながら、成案化の検討の手続きに進める事業に選定しません。	
	理由	

備考 (アドバイスなど)

美加の台地域の将来を見据え、住民の心をひとつにしようとする、たいへん意義深い提案だと考えられます。実行委員会の皆さんの思いが伝わるプレゼンテーションでした。ただし、事業内容や効果など提案の具体的な中身についての言及が少なかったことが残念です。

今後、活動の輪が美加の台地域全体に広がって、沿道や緑地が花や緑でいっぱいになり、多くの住民に愛されるよう継続的な活動を期待します。

なお、植樹や、維持管理、安全性確保などの検討にあたっては、市と提案団体の双方がしっかりとした共通認識を持てるよう十分に協議し、市も検討の場に参加などで積極的に関与し、長期的な展望をふまえた継続性のある役割分担を行うようにしてほしいと思います。

平成 23 年度 協働事業提案制度 公開プレゼンテーション 全体講評

日時 平成 23 年 10 月 14 日（金）

会場 市役所 802 会議室

講評 久隆浩 選定委員長

河内長野市では、協働の形として2つのタイプの事業があります。ひとつは「協働事業提案制度」で、もうひとつは「市民公益活動支援補助金」です。河内長野市では、この2つ事業の使い分けが極めて難しい状況があるのではないのでしょうか。

市民公益活動がメインで、それに対して市が応援をするかたちになるのか。あるいは、対等な関係で市も入りながら市も住民も動くのか。これを明確にしなければいけない。

今回の提案では、市側に、様々な技術提供、資金提供を求めているような雰囲気を受けます。そうすると、市民公益活動支援補助金との区別が難しいと感じます。

また、市は、今回の市民からの提案に対して、もっと市・行政として関わっていくことが必要だと思います。本来は、市が管理すべき土地ですが、市側だけではなかなかできなかった部分や経緯があって、現状に至っているということであれば、もう一度、その原点に立ち返って、地域住民にこういうことを一緒にやっていただければ、こういうことができるということを、今後、協議の中でうまく進めて、見事な協働事業にしてほしいと思います。

さらに、事業をスタートするためだけの話し合いではなく、継続的に、実行委員会と市が協議を重ねて、毎回の議論の中で事業を進めてほしいと思います。実行委員会が内容を決めて市にお願いに行くのでは、目指す協働とはいえません。いろんなことを決める時には、市も対等に話し合いに入って、言うべきことは言う。市と市民が対等な関係で、時には喧嘩しても、それを乗り越えてこそ、協働事業のあるべき姿だと思います。

冒頭で、補助金と提案制度の違いを話しましたが、市民公益活動支援補助金であれば、市民が決めて、後から市に応援を求めるといった形に進みますが、協働事業提案制度であれば、話し合いに必ず市が入って、どうにかたちで連携していくのかを確認しながら進めていく必要があると思います。そのため、補助金より協働事業のほうが、市民側・地域側のいずれにとっても負担が多くなってしまいかもかもしれません。しかし、市の継続的なサポートや関わりという担保がとれることは、とても重要ではないかと思います。

また、今回のプレゼンテーションでは、発表者の思いは十分伝わりましたが、少し情緒的で内容説明が弱かったと思います。審査員や傍聴者が知りたいのは、事業内容や効果です。

今後、このようなプレゼンテーションの機会がありましたら、的確に事業内容を説明していただくようお願いします。

今日はいい機会をいただきまして、ありがとうございました。